

平成27年12月1日

文部科学大臣 馳 浩 殿

一般社団法人全国信用金庫協会
会 長 大 前 孝 治

次期学習指導要領における金融経済教育の更なる拡充について

少子高齢化やグローバル化の進展等に伴い、我が国の社会構造は大きく変化しており、将来の予測が困難な時代環境となっています。こうした中、次代を担う子供たちには、自身の将来を見据えて社会の変化に対応して生きていく力を身に付けてもらうことが大変重要となっています。子供たちが社会人として自立し豊かな生活を実現していくためには、学校教育において金融リテラシー（金融に関する知識・判断力）を学ぶ機会を提供するなどして、これまで以上に金融経済教育の充実を図ることが求められます。

つきましては、貴省において検討されている次期学習指導要領の改訂に際しては、下記の点を考慮し、金融経済教育の更なる拡充を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 次期学習指導要領に金融リテラシーの重要性を明記

国内外において金融リテラシーの重要性が認識されていることを踏まえ、次期学習指導要領に金融リテラシーの重要性を明記すること。

2. 金融リテラシーの習得に十分な授業時間の確保

マクロ的な視点から経済社会の仕組みを学習することに加え、一人ひとりが、より自立的で豊かな生活を実現するために身に付けるべき金融リテラシーの習得に十分な授業時間を確保すること。

3. 金融機関の多様性等に関する教育の充実

預金取扱金融機関については、銀行のほか、地域に根差した信用金庫等についても、その固有の役割や重要性についての理解が深められる教育が実施されること。

以 上